

■ 令和3年度 第1回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和3年7月9日（金）午前10時～

会 場：秋葉区役所 602 会議室

（司 会）

ただいまより令和3年度第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課長補佐の新井田と申します。

よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、本日、欠席者はございません。報告させていただきたいと思います。

なお、この会議の内容につきましては、後日ホームページにて公開させていただきます。会議内容を録音させていただきます。会議の様子につきましても写真撮影をさせていただきたいと思います。併せてご了承いただきたいと思います。また、この会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、ご協力いただいております。本日の会議時間を概ね1時間程度とさせていただきたいと思いますので、何卒ご理解とご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。本日配付いたしました会議次第、委員の名簿と座席表、両面印刷のものがございます。そして事前送付しております資料1、それから「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子となります。何か不足はございませんでしょうか。今日、社会福祉協議会より、秋葉区社協だよりを皆様のところにお机配付させていただいております。ご確認くださいと思います。

続きまして、事務局のあいさつでございますが、当委員会は、秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。最初に秋葉区健康福祉課長の明間よりごあいさつさせていただきます。

（健康福祉課長）

皆様、おはようございます。秋葉区健康福祉課長の明間でございます。本日はお忙し中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃から区政に対して、福祉の推進というところでご協力いただきまして、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

最近の話題と言いますと、本当にコロナ一色というところになっています。そこに今、57年ぶりのオリンピックがどうなるかという話題に終始しているというところでもありますけれ

ども、コロナの関係については、ワクチンの接種ということで、新潟市についても5月の中旬から接種を開始したところですが、はじめの段階で高齢者の方から予約が入らないということで、非常にご迷惑をおかけしたところです。皆様方のところにも、地域の方からいろいろなお話が入ったことかと思えます。また、再三にわたりまして体制の変更等も行いまして、その都度皆様方にも情報発信等をお願いしてきたところで、いろいろお手数をおかけいたしまして大変ありがとうございます。ご協力ありがとうございます。本日の新聞記事にもございましたけれども、新潟市、国からのワクチンの供給不足ということもありまして、今後の計画がまだ不透明な部分がたくさんございます。また、その辺りについては、計画が決まったところで情報提供をさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

さて、本題なのですけれども、本日用意しましたこの秋葉区の「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の部分でございますが、これについては、昨年度、皆様からご検討いただきまして、年度末に第3期計画ということで形にすることができました。今年度から令和8年度までの6年間計画となります。ご協力大変ありがとうございました。計画の基本理念につきましては、第2期の計画に引き続きまして「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」として、四つの目標を掲げているところです。一つ目は「明るく元気な地域づくり」、二つ目については「安全で安心な地域づくり」、三つ目に「健康で豊かな地域づくり」、四つ目として「相談しやすい体制づくり」ということで挙げておりまして、そこから基本計画につながっているところでございます。

つい先日ですけれども、令和2年度の国勢調査の人口の速報値が公開されました。新潟市においては、8区全部で人口の減少が見られたということで、秋葉区についても前回からの5年間で1,750人近くの人口減少があったということです。この計画の15ページのところで、地域からの課題というところでも記載しているのですけれども、この人口減少で地域活動が継続できなくなってきたというところに本当に直結するようなことになっていきます。また、コロナ禍でもありまして、地域活動が思うように進められないというような状況ではありますが、せっかく作ったこの計画、作って終わりではなくて、これからこれをどのように展開していくかということが重要になってくるかと思えます。自助、共助、公助ということで、行政がやる部分、社会福祉協議会ははじめ民間の方々で担っていただく部分、それから地域で担っていただく部分ということで、お互いに協力しながら、分担しながら秋葉区の目指す姿、地域づくりにつなげていければと思っております。

本日は、今年度初めての委員会ということになりますけれども、計画の今までの進捗状況ですとか、今年度の計画について説明をさせていただきますので、皆様方からは忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っております。この計画を進めるにあたりましては、皆様方

のご協力なくしては進めることができませんので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。  
今日はよろしくお願ひします。

(司 会)

続きまして、社会福祉協議会の高橋事務局長、ごあいさつをよろしくお願ひします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会の事務局長の高橋と申します。異動でこの4月から秋葉区にまいりました。委員の皆様方からは、日頃より、私ども社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力をいただきまして本当にありがとうございます。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

私どもの社会福祉協議会ですが、さまざまな福祉活動、それから地域の皆さんと一緒になつて地域福祉の推進のための活動を行つております。今回、第3期の地域福祉計画・活動計画が策定され、今年度は1年目の、ホップステップジャンプのホップの部分になろうかと思ひますので、私どもといたしましても、特に各地区で策定された地区別の計画の推進に向けまして、後ほどまた説明があるかもしれませんが、福祉懇談会等を区役所の皆さんと一緒になつて進める中で各地区の計画の推進に向けて一緒に頑張つてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日、7月11日発行の秋葉区社会福祉協議会の便りをお持ちしました。この中にも地域のさまざまな活動ですとか、今後の私どもの講座ですとか、そういったもの、それから会費のご協力のお願ひ等ございますので、お時間があるときに見ていただきまして、何か興味のあるようなところ、分からないところがありましたら、いつでもご連絡いただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

(司 会)

続きまして、議事に入ります前に、今年度、今回より委員の交代がございましたのでご報告したいと思ひます。皆様、委員名簿をご覧ください。一緒に見ていただければと思ひます。

委員名簿の3番目ですけれども、秋葉区民生委員児童委員連絡協議会でございます。前任者の太田委員より、今回から田村委員へ交代ということになります。

続いて5番目ですけれども、金津コミュニティ振興協議会、金津地区社会福祉協議会、前任の小林委員より、今回、阿部委員への交代でございます。

9番目でございます。新潟市地域包括支援センターにいつ日宝町、前任者の橋委員から、今回から遠藤委員への交代でございます。

続きまして11番目でございます。新潟市秋葉区老人クラブ連合会、前任の堤委員から、今回より田中委員への交代となります。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

なお、本日は、今年度初めての開催でございますので、ここでご出席の全委員の皆様より、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、最初に伊藤委員長からお願いしたいと思います。

(伊藤委員長)

新潟薬科大学の教員をしております伊藤美千代と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

よろしくお願いいたします。続きまして、名簿の順番で、1番の五十嵐委員よりごあいさつを一言ずつお願いしたいと思います。

(五十嵐委員)

山の手コミュニティ協議会からきております、五十嵐です。よろしくお願いいたします。

(司 会)

お願いします。それでは、後ろに回して田村委員、よろしくお願いいたします。

(田村委員)

皆さん、おはようございます。今回から推進委員として参加させていただきます、小合地区民生委員の田村と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、名簿の順番でお願いします。奥山委員、お願いします。

(奥山委員)

新津西部コミュニティ協議会の奥山でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

阿部委員、お願いします。

(阿部委員)

おはようございます。金津地区社会福祉協議会の副委員長をしております、阿部と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

古川委員、お願いします。

(古川委員)

新津東部コミュニティ協議会、古川と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

椎谷委員、お願いします。

(椎谷委員)

NPO法人ヒューマンエイド二十二の椎谷照美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

(須田委員)

おはようございます。いつもありがとうございます。荻川地区でお母さんの心のホッとスペースおひさまというお母さんサロンをやっています須田渚と申します。よろしく申し上げます。

(遠藤委員)

今回から参加させていただきます。新潟市地域包括支援センターにいつ日宝町の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

よろしく申し上げます。続きまして、土田委員、申し上げます。

(土田委員)

おはようございます。新関コミュニティ協議会、土田といいます。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

秋葉区老人クラブ連合会から出ております田中義夫と申します。今回、任期途中で交代しておりますので、初めてで何も分かりませんが、皆さんの足手まといにならないように、何とか頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(藤田委員)

NPO法人秋葉区精神障害者家族会あきはあすなる会の藤田です。よろしく申し上げます。

(星田委員)

おはようございます。秋葉区ボランティア連絡協議会から来ました星田です。よろしくお願いいたします。

(堀委員)

社会福祉法人秋葉福祉会から来ました堀と申します。よろしくお願いいたします。

(三澤委員)

おはようございます。新津中央コミュニティ協議会の三澤と申します。よろしくお願いいたします。

(山田委員)

新津阿賀地区民生委員児童委員の山田と申します。よろしく申し上げます。

(吉川委員)

おはようございます。新潟市食生活改善推進協議会秋葉支部、通称食推と言われております。吉川です。よろしくお願いいたします。

(吉田委員)

18 番の記載のと通りの吉田でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、続きまして、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

(健康福祉課長)

秋葉区の健康福祉課です。指導保育士の伊藤です。

児童福祉係の木伏です。

高齢担当の高橋です。

障がい福祉係の西谷です。

地域保健福祉担当の松田となります。

よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

秋葉区社会福祉協議会です。事務局長補佐の坂井です。

コミュニティソーシャルワーカーの三浦です。

(司 会)

以上、事務局でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、この度、副委員長をお願いしておりました地域包括支援センターにいつ日宝町の橘委員が交代されましたので、新しい副委員長の選任ということになります。皆様お持ちの冊子の計画書の 43 ページをお開きください。計画書の 43 ページに本委員会の開催要綱がございます。委員会の副委員長は、開催要項第 4 条に「副委員長は委員長の指名によって定める」とございます。これによりまして、伊藤委員長より指名ということになりますが、伊藤委員長、よろしいでしょうか。

(伊藤委員長)

前副委員長が包括支援センターにいつ日宝町の橘さんでしたので、引き続き同じ関係団体から、名簿番号 9 番の地域包括支援センターにいつ日宝町の遠藤紀子委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司 会)

今、委員長より遠藤委員ということでお話がありました。遠藤委員につきましては、新潟市地域包括支援センターにいつ日宝町の職員といたしまして、秋葉区の高齢者の方に関する相談や支援業務にご尽力されております。皆様、ご了解いただけるようであれば、拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、遠藤委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。遠藤委員は、副委員長席にお移りください。

ここからの進行は、伊藤委員長と遠藤副委員長に交代ということになります。よろしくお願ひいたします。

(伊藤委員長)

委員長となりました伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。昨年度に引き続き2期目の委員長を務めさせていただきますが、なにぶん不得手な進行になるかもしれませんが、どうかご容赦いただければと思ひます。

なお、最初に事務局の方からもご説明がございましたが、コロナの状況が続いておりますので、スムーズな会の進行を心掛けたいと思ひますので、どうかご協力のほどよろしくお願ひいたします。

(遠藤副委員長)

副委員長となりました遠藤でございます。伊藤委員長を支え、有意義な会となりますよう、皆様のご協力をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(伊藤委員長)

では、さっそく次第の議事に沿って進めさせていただきます。

議事(1)ですが、「令和3年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

それでは、秋葉区の地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組みの状況について、資料1に沿って説明させていただきます。資料1、A3の資料になります。

地域福祉計画の基本目標であります四つの柱に沿ってそれぞれの事業を記載しております。事業名、担当、事業概要、令和2年度の実績、それから令和3年度の内容を記載しております。令和3年度におきまして秋葉区分については新規事業はございませんが、主要事業として令和2年度と同じく事業を位置づけております。それぞれの事業について、担当係長より説明いたします。

(健康福祉課)

「アキハで子育てサポート事業」について児童福祉係より説明いたします。身近な子育て支援の場を充実することにより、地域で安心して子育てができるよう、支援体制の確立を進めるということで取り組んでまいりました。区づくり事業の一環としてやっております。

令和2年度の実施状況ですが、子育てサロンは新型コロナで実施できませんでしたが、中学生のふれあい体験、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、パパママプチ講座、ベビママセミナー、BP2プログラム、子育てサポーター養成講座ということで実施しました。令和2年度で新しく始めたものが下の二つです。BP2プログラム、二人目の子育てをしている方向けのプログラムです。一番最後の子育てサポーター養成講座も、令和2年度の新規事業として始めております。子育てサポーター養成講座については、5回開催しまして、受講者が13名ということで、県立大学の小池教授のもとで講座を開催しました。

令和3年度についてですが、今までやってきました区内中学校区ごとの子育てサロンや子育てを始めたばかりの母親や父親を対象としたセミナー等は、今までどおり実施いたします。中学生の乳幼児ふれあい体験なのですけれども、学校からもコロナのウイルス感染防止のために昨年度中止した関係もありまして、令和3年度はそのまま開催しないということになっております。それ以外のセミナーに関しては、いままでどおり実施する予定です。二人目の子育てをしている母親向けの講座も好評でしたので、引き続き開催いたします。妊娠期からの母子を支援する体制を強化するための子育てサポーターの育成なのですが、すみません、ここに来年度と書いてありますが、令和3年度の実施内容なので今年度です。まだ養成を行っている途中ではありますが、今年度10月以降、希望者への訪問を始める予定をしております。妊娠期に1回と出産後1回ということで、希望する方に2回訪問を始める予定です。

(健康福祉課長)

続いて健康増進係の部分になります。係長が欠席のため、私から説明させていただきます。

資料のページは、9ページになります。9ページの10番です。「地域ぐるみでフレイル予防事業」ということで、昨年に引き続き、令和3年度の主要事業として挙げております。フレイルの予防事業でありますけれども、フレイルということで、適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態を予防して、健康寿命の延伸を図るということになります。

昨年度は、コロナ禍でもありましたけれども、健康教育等で延べ725人に参加いただいたということになります。50回の健康教育等に725人、それからフレイル予防教室を5か所で実施して延べ140人。すみません。記載漏れとなっておりますが、昨年度、フレイルチェックということで初めて実施をいたしまして、1圏域で2回実施して76人の参加がございました。

令和3年度につきましては、そのフレイルチェック。フレイルかどうかというところで各種のチェック項目がございますが、これは全市的に実施している事業なのですけれども、そのフレイルチェックを区内の3圏域、包括の三つの圏域全部で開催するというので広げてまいります。2年目となりますので、その3圏域全てで実施して、実施後につきましては、

フレイル予防の活動を地域で取り組めるようにということで、教室の開催につなげてまいります。コミュニティ協議会とともに普及啓発を行いまして、継続実施ができるように地域の方々と相談しながら進めていく予定でございます。

(健康福祉課)

それでは、続きまして高齢介護担当分の主要事業ということで説明させていただきます。ページは、次のページの10ページの3—②の3、一番下のところです。「あきはサポートネット」となっております。こちらも区づくり事業ということで実施させていただいております。概要としましては、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働により認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区を目指しますということになっております。

昨年度については、認知症の知識の普及啓発ということで講演会を予定しておりましたが、なかなかコロナ禍ということもありまして、人を集めてということが難しかったということで、新潟大学の池内先生から動画配信という形で講座を4回に分けて撮影させていただきました。YouTubeで、新潟市のYouTubeチャンネルの新潟シティチャンネルで放映させていただきました。1月下旬から2月下旬という形で、内容を四つに分けて放映させていただいております。その際、ここには記載させていただかなかったのですが、全部の視聴回数として926回ということになっております。平均しますと、各回230回程度視聴していただいていたという状況になっております。

それから、認知症カフェということで、認知症の方ですとか、そのご家族の居場所とか、集まる場所ということで提供させていただくということで、例年ですと年10回ほど計画させていただいていたのですが、やはりこちらもコロナウイルスの関係で、9、10、11月の3回の開催にとどまっております。4回目に関しては、内部での打ち合わせということで外の方等はいれなかったのですが、開催させていただいているという状況です。

今年度については、キャラバンメイト、認知症サポーターの講座をやっていただく講師役の方なのですが、その方のスキルアップを図るほか、区民向けの認知症講演会を開催させていただいたり、ステップアップ講座などもできるようにであれば開催していくということで、認知症関連の意識啓発を図っていきたいと思っております。また、認知症カフェの開催支援も引き続き行っていくということで考えております。高齢介護からは、以上です。

(健康福祉課)

続きまして障がい福祉系の事業についてご説明させていただきます。11ページになります。5番の「障がい者チャレンジ支援事業」と6番の「つながる、つなげる、障がい者支援

事業」の二つの事業をご説明させていただきます。

まず「チャレンジ支援事業」ですけれども、こちらは、福祉施設の通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援するという内容になっております。今回、やはりコロナの影響で、実際の実習の受け入れ先としましては区役所とそれ以外6か所ということで、少し派遣先を絞らせていただきまして開催いたしました。それから、実習の状況としましては、通常は区役所での受け入れですと1回当たり4名の方を受け入れしているのですが、それを半分の2名に受け入れを減らしたりさせていただいた関係で、実施日数は34日、参加延べ人数は63人ということで、例年よりは少し少なめの実施になっております。実施にあたりましては、参加する方に2週間前から体温チェックなどのご協力をいただきまして、派遣先でもご理解いただいて実習を行いました。

そして、令和3年度につきましては、令和2年度は随分絞らせていただいたのですが、今年度は、もう少し様子を見ながら増やしていこうと思っております。区役所での作業につきましても、お一人ずつの間隔を確保しつつ4名の方に戻しまして、作業実習を始めております。6月から始めております。

6番の「つながる、つなげる、障がい者支援事業」に移ります。こちらは、障がい児にかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者とともに必要な情報を共有するシステムづくりを行う。また、発達に支援の必要な児童の保護者に対する講座を行うことで悩みや心配事を共有できる仲間づくりを推進し、不安感や孤立感の解消を図ります。それから三つ目としまして、障がい者施設で生産している授産製品の販売・周知方法等の検討を行いまして、ショップ及び商品の周知を図るというものになっております。

まず、最初の「つながる支援ファイル」ですけれども、令和2年度は70冊ほど作成しまして、令和元年度からこちらの配布を開始しているのですが、延べの配布、現在利用していただいている人数としましては、141名の方に現在利用していただいています。令和2年度につきましては、学校の先生方にご紹介していきまして、先生方からの配布ということもご協力いただきまして、こちらの障がい福祉係で新規でサービスの相談のある方に配布するところに、必要としている方に渡るように今後も配布をしていく予定でございます。

二つ目の「NPプログラム」、こちらにつきましては、療育教室に通っていらっしゃるお子さんの保護者の方を対象に開催している講座なのですが、時期を秋に予定していたところ、延期しまして年明けの開催にしまして、年6回、参加者7人ということで行いました。ただ、第1回がちょうど1月の大雪に当たってしまいまして、第1回はやむなく中止としましたが、その後の5回は開催することができまして、参加者の方からもご好評を得たところです。

三つ目の「授産ショップ Korette」の販売支援というところですが、新津地域交流センタ

ー1階にコトイロキッチンというところがございますが、そこに併設する形で授産ショップ Korette を実施しております。こちらは、販売の商品の数が少ないということも課題になっておりましたので、令和2年度は新商品の試作品製作に各事業所ごとに取り組んでいただきまして、いくつか出てきたところですので、令和3年度では販売促進で取り組んでいきたいと思っております。つながる支援ファイル、NP講座につきましても、今年度も引き続き開催していく予定にしております。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、この件につきまして、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

(須田委員)

須田です。ありがとうございます。

6番、障がい福祉系の「つながる、つなげる、障がい者支援事業」について質問があるのですが、好評だったという話だったのですが、その参加者の皆さんの感想はどのような感想があったのかと、やってみての良かった点がありましたら聞かせていただきたいと思っております。

(健康福祉課)

ありがとうございます。参加者の方からは、お子さんの状態についてお一人で悩んでいらっしゃるやったり、話し相手として同居していらっしゃるご家族にしかなかなか話せていなかったというところでした。実際に同じような境遇でお子さんについての困りごとというものを出し合って、それに対してどういう解決をしていけるかということをお互い話合おうようなプログラムなのですけれども、そこで悩み事が自分だけではなくて皆さん共通で、また話し合う中でアイデアをほかの方からもったりとか、うちはこうしているよみたいな話が出てきて、それを共有できて、そしてまたグループを二つに、7人を3人と4人に毎回分けるのですけれども、それぞれに出たものをまた出し合って共有する中で、こういう方法があるのだとか、皆一緒なのだという、そのあたりがすごく共有できてよかったという感想をいただいております。

やはり私どもとしても、どうしてもお一人で抱えがちになって孤独になりがちなお母さん方が、療育教室ですとお子さんと一緒に参加なので、お子さんを見ながらの形で、お母さん同士であまり深い話はできない。このNP講座は、お子さんと分けてお母さん方だけでお話をする会になっていきますので、お子さんと少し離れてゆったりとした気持ちでお話ができる、そういう場を提供することが必要なのかなと思っております。

(須田委員)

ありがとうございました。参加する対象の方は、療育教室に通っているお子さんの保護者向けということだったのですけれども、それは、今後対象を広げていくとか、そういう可能性はあるのでしょうか。

(健康福祉課)

そうですね。定員が7名か8名くらいまで、保育をさせていただくお子さんの人数にもよるところなのですけれども、療育教室にご参加の方の参加状況によっては、もうひとつの「ポップあそびの部屋」という、少し気になるなという部分を感じている方が通ってくださるところもあるので、そちらの方などにも場合によってはお声がけをしていこうかと思っております。

(須田委員)

ありがとうございました。

(伊藤委員長)

それでは、ほかにご質問やご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後にまた改めて全体をとおして質疑のお時間を取らせていただきますので、議事を進めさせていただきます。

(社会福祉協議会事務局長)

秋葉区社会福祉協議会の取組みにつきまして、簡単にご説明させていただきたいと思えます。資料の1ページ、「社協」とついているところがたくさんあるのですが、その中で主な項目についてご説明させていただきます。

最初に2番、3番の「ふれあいいいきサロン」の助成事業、立ち上げ支援の関係でございます。皆さんご存知のとおり、身近な地域の仲間づくり、生きがいつくりの拠点として、また高齢者の閉じこもり防止ですとか、仲間づくりの促進を目的とするということで、新潟市と社会福祉協議会としましても「ふれあいいいきサロン」、地域の茶の間とも申しますが、その立ち上げの支援を継続して行っております。

昨年度の状況については、こちらに記載のとおりですが、年度末に説明会ですとか相談会等を開催いたしまして、昨年度の新規の立ち上げ箇所数は3か所増加ということでございました。実際、途中でさまざまな事情で閉所するということもございまして、今現在、秋葉区内では68の団体が開催しているということで、そのうち助成を受けている団体は56ということになっております。今年度につきましても、立ち上げ支援に向けましてさまざまな相談がございましたら、職員が直接出向きましてご説明をさせていただくなりしまして、増やしていくように協力していきたいと思っております。

2ページをお開きください。一番下の3番の「地域福祉推進フォーラム」でございます。住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有、そして解決しようとする力を身につけることができるように、先駆的な取組み等を学ぶため、毎年地域福祉推進フォーラムを開催しております。令和2年度は、12月12日にコロナ禍における地域共生社会ということで、平川先生から講演をいただきました。後ほどこのときに作った6分半ほどのDVDがあるので、そちらを見ていただければと思っております。今年度も、12月5日に開催する予定でございます。

飛びますが、4ページの一番下、6番目「友愛訪問事業」です。75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、主に民生児童委員の皆さんから訪問員として定期的に訪問していただき、見守り、声掛けを行うことで安否の確認、孤立感、孤独感の解消をするという事業でございます。昨年度の実績は、そちらに記載のとおりでございます。今年度も、見守り活動のツールの一つとして各地区で実施していただけるように、協力をお願いしているところでございます。

続きまして、6ページをお開きください。10番目の「地域包括ケア推進事業」です。地域包括ケアの体制整備の中に、身近な地域での生活支援の取組みを地域住民の皆さんと一緒に進めていくというところがございまして、支え合いのしくみづくり会議というものを新潟市からの受託によりまして、秋葉区ですと秋葉区全域で秋葉区社会福祉協議会が受託して進めております。昨年度は、コロナの関係でなかなか地域に出向くということが難しかった、検討が進まなかったところではございますが、今年度も引き続き感染症対策に注意しながら、支え合いのしくみづくりの推進に向けて活動を進めていきたいと思っております。

それから、12番の「子育て支援事業」でございます。地域で暮らす子育て世代のだれもが気軽に参加できる居場所をつくるということを目的に、昨年も講座を開催いたしました。今年度につきましても、引き続き子どもの居場所づくりのための講座、それから、今、子ども食堂ですとか子どもの居場所ということで活動されている団体の皆様方の意見交換の場を設けるなどして、秋葉区内の支援をする部分について進めていきたいと思っております。

12ページをお開きください。1番目の「ふれあい福祉サービス事業」です。秋葉区在住の一人暮らし高齢者等の依頼によりまして、ボランティアとして登録する協力会員が自宅に訪問し、見守り、話し相手、それから調理ですとか、ごみ出しなど生活支援に関連する活動を行っております。現在、利用されている方が79名、協力会員として登録されている方が67名おりますが、利用される方の3倍くらいの協力会員の方がいたほうが実際はいいというようなところも聞いておりますので、協力会員の方をどのように増やしていくかということが課題となっております。

13 ページをお開きください。2 番目です。一番下の 4-②の 2 番目になります。「心配ごと相談所の開催」でございます。今現在、週 2 回心配ごとの相談所を開催しております。相談員の方のご協力で定期的に開催することによりまして、秋葉区内のちょっとした困りごとですとか、相談するところが分からないというような方からの相談をお受けし、安心、安全につなげているという活動でございます。今年度も、引き続き進めていきたいと思っております。

ここから 6 分半ほどになるのですが、昨年度の地域福祉推進フォーラムで流させていただいた DVD をご覧いただきたいと思っておりますので、設定に少し時間をいただければと思います。

最初のほうは、社会福祉協議会が地域の皆さんと一緒に取り組んでいる事業の具体的なところを写真で撮らせていただいたものが流れてまいりますし、途中からは、コロナ禍の中でも工夫しながらすでに活動を少しずつ始めていっておられるというところの実際の実践の取り組み等を見ていただけるかと思っております。BGM に使わせていただいているのは、秋葉区出身の二人組のグループの YOUR FRIENDS の「FURUSATO」という曲を使わせていただいております。これにつきましては、地元のお知り合いの関係者の方から使用については一応許可をいただいておりますので、今後もさまざまところでこれを見ていただきながら、どういう活動なのかというあたりも見ていただければと思っております。

#### (DVD 上映)

(社会福祉協議会事務局長)

ありがとうございました。以上で、社会福祉協議会からの説明を終了させていただきます。

(伊藤委員長)

さまざまな活動についてご紹介する貴重なパワーポイントを拝見させていただき、ありがとうございました。それでは、この件につきまして、質問やご意見等をいただければと思うのですが、本日の会議ですが、コロナウイルスの影響で概ね 1 時間以内となっておりますので、現在 1 時間経ってしまっておりますので、会のスムーズな進行を心掛けたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、この件につきまして、ご質問やご意見等をお願いいたします。

(五十嵐委員)

友愛訪問についてお尋ねしたいのですけれども、友愛訪問は、基準はあるのですけれども、要するに配りものをするのが目的化されてしまっていて、本当に見守りの必要な方が入っているのかどうかという、回っている人たちからの不満、不安といえますか、そういうもの

がありまして、例えば 75 歳を過ぎて 85 歳近くになっても毎日畑で一生懸命仕事をされているわけです。そういう方たちのところに、普段あいさつしているのに友愛訪問でお届けしなければいけないと。本当にそれが必要なのかどうかとか、そのように言われています。75 歳以上のお一人暮らしの方とか、一定の基準はあるのですけれども、もう少し基準をきちんとしてもらって、本当に見守りが必要な方に行けるような、そういう基準づくりをしてほしいというようにけっこう意見が出ていますので、できれば早急にしていきたいと思いますが。

(伊藤委員長)

事務局、ご説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

ご質問、ご意見、ありがとうございます。友愛訪問につきましては、今お話がありましたとおり、基準ですとか、見守りが必要な方というのは本当にどういう方なのかということを見直すべき時期にきているのではないかというご意見、各地区の民生児童委員の皆さんからもいただいておりますので、今、検討に入っているところでございます。具体的には、来週の会長会議等でご意見をいただきながら、またその後、地区の民生児童委員の皆さんからもご意見をいただきながら検討していきたいと考えておりますし、今、動き始めているところでございますので、その辺の情報につきましても、皆さんと共有できるようにしていきたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

(伊藤委員長)

それでは、ほかにご質問やご意見等はございませんでしょうか。

(山田委員)

阿賀地区の民生児童委員をやっております山田と申します。民生委員ですので、今ほどの一人暮らしの 75 歳以上の方の月 1 回の訪問をさせていただいておりますが、私の地区にも一人暮らしではなくても少し問題だなと思うところは、社会福祉協議会に相談して、それは追加していただいておりますので、やはり地区の身近な人が判断すれば、それなりに見守りが必要な方がいれば追加してもらえないのではないかと思います。これは民生委員としてなのですが。

一つ別件なのですがけれども気になることがありますまして、ヤングケアラー、それから 8050 問題、現代では 9060 問題になるのでしょうか。どちらかと言うと、いじめとか事件とかになり得る可能性があるのです。この辺の、秋葉区というのでしょうか、新潟市というのでしょうか、把握はどのようにされているのか、少しお伺いしたいのですけれども。

(伊藤委員長)

事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

高齢介護担当の高橋と申します。

高齢者虐待、もしくは高齢者虐待につながっていなくても対応困難ケースというところは、地域包括支援センターですとか、警察、消防の関係の方等と、少し気になるケースがあるというときは情報共有させていただいて、そこにかかわっているケアマネージャーなどがいらっしやればその方とも情報共有して、見守りをさせていただいているというところが実情です。もしそういう、少し気になるご家庭がお近くにあるというときは、地域包括支援センター、もしくは区役所の高齢介護担当にご一報いただければ、見守りの体制について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山田委員)

何度か民生委員の定例会とか、この場でもお話しさせていただいたことがあるのですがけれども、基本的に隠したいのですよ。情報を共有できないのです。個々の家庭の事情とか、感情とかというものがあるので、それでなかなか難しいので、実情としてどういう把握でどうしていいか分からないということがありますので、行政としてどうなのかなというご意見を聞きたいのですけれどね。

(健康福祉課)

今は 8050 問題のお話で、ヤングケアラーは、児童福祉係からお話しします。

国からの話が出まして、これから調査をするとなっております。基本的にお子さん中心のお話になっているので、やはり学校で調査をするような形に今後なるかと思ひます。現状としては、児童福祉係では学校訪問をしておりますし、保育園訪問等をしております。その中で心配なお子さんの情報とか、お子さんのその後ろには心配な家庭があるということで、そういうものは学校から健康福祉課にあげてくださいと言ひますので、学校訪問の際に話がある場合もあります。それから、生活保護世帯ですとか、虐待の恐れがあるような家庭の情報ですとか、そういうところからもご家族が病気でお子さんがご飯を作っているのではないかと、というような情報を得たりはしてあります。限られたサービスであったりするのですけれども、そういう子どもさんの負担にならないようにヘルパーを派遣するようなサービスを提供したりですとか、できるところはしてあります。また、これから見えなところを調査するということですので、調査の結果を待つてというところも大きい流れの中ではあるかと思ひます。

(山田委員)

ありがとうございました。すみません。時間を取らせて申し訳ないです。

(伊藤委員長)

それでは、ほかにご質問やご意見等あるかもしれませんが、お時間が押してしまっておりますので、最後に改めて全体をとおして質疑の時間をとりますので、議事を進めさせていただきます。

それでは続きまして、議事の(2)「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021～2026)の推進について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

資料はございませんが、ご説明させていただきます。秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021～2026)の推進についてです。昨年度の策定にあたりまして、11コミュニティ協議会で福祉懇談会を開催させていただきました。その際ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

昨年度は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模や内容を縮小して進めてきました。今年度は、計画初年度でもありますので、今後の6年間の計画の推進に向けて、昨年度と同じく11コミュニティ協議会で福祉懇談会を開催させていただき、本計画の推進についてご意見をいただく機会を設けたいと思っております。福祉懇談会の開催は、9月から11月ころを予定しております。事務局といたしましては、各地区の福祉懇談会へ推進委員の皆様からも1地区に二、三名入っていただきたいと考えておりますが、その点も含めまして、現在、各コミュニティ協議会と調整を始めさせていただいているところです。各地区の状況に応じて対応していきたいと思っておりますので、推進委員の皆様へご出席をお願いすることもあるかと思いますが、その際はご協力をお願いしたいと思っております。説明は、以上になります。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、この件につきまして、ご質問やご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に改めて全体をとおして質疑のお時間をとりますので、議事を進めさせていただきます。

それでは、最後に議事の(3)についてですが、事務局、その他ということでは何かございますでしょうか。

(事務局)

その他は特にございません。

(伊藤委員長)

それでは、以上で議事は終了となります。時間が経過しておりますので、僅かな時間になってしまうかもしれませんが、せっかくの機会ですので、全体をとおして何かご質問や情報共有したい事柄などがありましたら発言をお願いできればと思います。

(須田委員)

お時間のない中、ありがとうございます。

先ほどのDVD、見させていただいてとても感動しまして、やはり私もこの場でいろいろな活動を読ませていただいて、いろいろな人に支えられているのだなということを感じることができました。自治協議会でいただいたのですが、支え合いのカレンダーというものを作っていたらと思うのですけれども、毎日日めくりでめくっていきまして、それもとてもよくて、いろいろな方に支えられているということを知ると、感謝してお互いさまでやっていけるのかなと思いますので、DVDがどこで放映できるのか分からないのですけれども、学校に行った際とか、6分くらいで放映できると思うので、講演会の最初とか、ちょっとした時間で発信させていただいて、このように支えられているのだよとまず知ることが、子どもたちにとっても大人にとっても大事だと思うので、ぜひ発信していただきたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤委員長)

ほかに何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

私の進行が悪くて時間が過ぎてしまいまして、大変申し訳ございません。それでは、本当に貴重な意見をいろいろとありがとうございました。コロナの影響が続いておりますが、今年度もさまざまな事業を計画してござっておりますので、会が実現しますように祈っております。

それでは、議事の進行を終了し、事務局にお返しさせていただきます。

(司 会)

ありがとうございました。皆様のご理解、ご協力によりまして、議事もスムーズに終了することができました。ありがとうございます。

それでは、今年度の第1回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会をこれで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。